

令和 8 年度 予算編成方針

まち全体で“共創”していく予算へ

おにクルの評判・評価は非常に良いようです。開館から2年近くが経過しましたが、おにクルが展開した価値を見極め、さらに成熟させるとともに、まちへ広げていく試行のタイミングが来ています。

令和8年度は、第6次茨木市総合計画に掲げる「共創のまちづくり」を本格的に進める年となります。おにクルを筆頭に、福祉や子育て、教育、防災をはじめとして、全ての分野において横断的・複合的な視点を持ち、単なる足し算ではなく「掛け算」となるよう有機的につなげることで、多様な価値観のもと様々な主体が活躍できるまちづくりを目指します。

「共創のまちづくり」にあたっては、前向きな対話を通じたプロセスを「共有」することで、互いがつながり価値観が混じり合い「共感」に至る。そこから生まれた活動が「自己実現」へ、ひいては、自分らしい豊かさ・幸せが実感できる“次なる茨木”へと昇華していく。このようなイメージを意識してください。

以上を踏まえながら、令和8年度予算は、

“次なる茨木”を実感できる取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

に、努めることとします。

なお、物価高騰に伴い様々な価格が上昇する厳しい財政環境の中、いかなる時も次なる茨木を目指すにあたっては、ビルド&スクラップの実践による「財政の健全性の確保」が必要不可欠です。皆さまの知恵を結集して、さらなる行財政改革や事務事業の見直しへの積極的な取組みをお願いします。

令和8年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

それぞれが「共創の担い手」とあるという意識を持ち、他者との対話や新しい視点を前向きに織り込んで、柔軟な発想で予算を創り上げてください。

共有と共感を根幹に、市全体で共創が共鳴していくことを期待します。

令和7年10月8日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和7年8月）によると、わが国の経済の現状は、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされている。

このような状況下において、国の予算編成においては、「我が国経済は、成長と分配の好循環が動き始めている一方、国際経済の不確実性や物価高、生産年齢人口の減少が課題である。持続的成長には、リスク対応を万全にし、潜在成長率を引き上げ、賃金・所得が継続的に増加する成長型経済を実現させる必要がある。令和8年度予算は、メリハリの効いた編成を行い、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現へと着実に結びつく中身としていく。」としている。

一方、地方財政では、歳入においては、賃上げに伴う個人所得の増加や物価上昇等に伴い、地方税や地方消費税の増収が見込まれるものの、歳出では、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇の影響などにより、多額の財源を要することから、厳しい財政運営が続く見通しである。

2 本市財政

(1) 令和8年度の見通し

歳入においては、個人所得の増加による個人市民税や、企業進出等による固定資産税の増収を見込み、一方で、普通交付税については、その影響により減額となることを見込む。また、国の地方財政収支見込から、臨時財政対策債について、引き続きゼロを見込む。

歳出においては、継続する社会福祉経費の増加や、物価高騰、人件費上昇の影響に加え、政策事業により経常化した経費が積み重なることを見込んでおり、「今」と「将来」への取組を実施していくためには政策財源を確保する必要があり、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面において、財政運営の根幹となる市税収入は、物価高騰や国際情勢等が不安定であることに加え、本市においても人口減少の局面に突入していくこと等により先行きは不透明であるものの、社会経済活動の促進による経済成長を見込むとともに、企業進出等を背景に一定の増収を見込む。また、安定的な財政運営に必要となる税等一般財源については、地方交付税が財源保障として一定額措置されることにより、総額が確保されるものと見込む。

一方、歳出面では、高齢化の進展や障害福祉サービス等の増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、“次なる茨木”の実感に向けた「今」と「将来」への政策事業の実施に係る経費を見込んでいる。

このような状況の中、持続可能な財政運営が必要となるが、何も手立てを講じない場合は、令和8年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

そのため、政策事業の実施により経常化する経費の見直しや政策的に実施するハード事業の適切な選択が必要となる。

3 予算編成に当たっての基本的な考え方

令和8年度は、「まち全体で“共創”していく予算」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

“次なる茨木”を実感できる取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

の実現が図れるよう、市長が掲げる重点事項の実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成する。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の推進と「財政の健全性」の確保

◆「今」必要なサービスの充実

市民生活等を支援するため、引き続き物価高騰等に対応する施策に取り組むほか、まちの活力や賑わいへとつながる施策を進めるものとする。なお、「安全・安心」な市民生活の確保や「豊かさ・幸せ」を実感できる「共創のまちづくり」の推進に向けては、市長が掲げる重点事項や「第6次茨木市総合計画」におけるまちの将来像の方向性を踏まえること。

◆「将来」を見据えたまちづくり

将来の魅力あるまちづくりへと繋がる主要プロジェクト等のハード事業は、事業効果の発揮やさらなるまちの活力向上が図れるよう計画的に取り組むとともに、共創の視点を持って進めること。なお、予算要求に当たっては、事業の必要性等を十分見極め、優先順位や手法を改めて検討することにより経費を最大限精査するとともに、関係機関と十分に連携・調整を図り、情報収集や研究に努め、全力で財源の確保に取り組むなど、歳出・歳入の両面から十分に検討すること。

◆「財政の健全性」の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、行財政改革指針に沿ったさらなる取組の実践のほか、ICTビジョンに基づき、AIやRPA等のデジタル技術活用等による「DXする。」を実践し、行政手続や業務の効率化、環境整備に努め、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努める。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

◆柔軟な財政構造の保持

《メリハリあるビルド＆スクラップの実践》

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出する“ビルドとスクラップ”の趣

旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド＆スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むこと。

①市民サービスのさらなる充実を図る事業の着実な実施《ビルド》

社会経済状況や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民生活を取り巻く環境の把握に努めたうえで、ターゲットを明確にした事業を実施することとする。なお、あらゆる分野・施策において、SDGsや国土強靱化などの社会全体の動きのほか、「共創」の取組を推進することで“次なる茨木”の実現に向け進めるものとする。

1) 物価高騰等に対応した事業立案

- ・物価高騰等への対応として、引き続き一人ひとりに寄り添った市民生活等の支援に取り組むこと。

2) まち全体で“共創”していく事業

- ・市長が掲げる重点項目の実施状況を検証し、その実現に向けて取り組むこと。
- ・第6次総合計画に掲げる「共創のまちづくり」を進めるため、前向きな対話を通じたプロセスを「共有」することで、互いがつながり価値観が混じり合い「共感」に至る。そこから生まれた活動が「自己実現」へ、ひいては、自分らしい豊かさ・幸せが実感できる“次なる茨木”へと昇華していくイメージをもって進めること。

②事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐ。なお、令和8年度は物価高騰やこれまでからの政策事業の実施等による経常経費の累積に対応するため、見直し目標額は3億円とする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検した上で、聖域のない徹底した経常経費の削減を図るとともに、市有財産の有効活用の視点等に立った新たな歳入確保に向けた取組について対応を図ること。

〈財政計画における取組内容〉

- ・事務事業（経常経費）見直し目標額：3億円

◆将来への負担の抑制

《ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制》

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持する。

〈財政計画における取組内容〉

- ・市債発行限度額：２７億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源　１６億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「公共施設保全方針」に基づき適切な保全と長寿命化に努めることとし、一時期に集中する財政負担を低減し平準化を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源の額を基本に、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこと。

〈財政計画における取組内容〉

- ・老朽化対策事業の計画額：一般財源　１１億円

4 予算編成の手法

現状において、令和８年度は収支不足となる見込みであることから、財政計画において想定している臨時的な対応として昨年度に引き続き財政調整基金を活用することとする。そのうえで、政策事業の財源については基金の活用を含めた経常収支の財源２３億円の、経常経費の見直し目標額３億円を加えることにより２６億円とし、その使途としては実施計画対象事業の財源に２２億円、特定目的基金への積立てに４億円とする。

なお、実施計画事業以外の行政課題への対応に係る事業実施については、財源が厳しい状況にあることから、２６億円の政策財源の中で予算編成を行う。

また、見直し目標額3億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成の上、予算要求を行う。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うこと。

《当初予算編成に向けての財源フレーム》

